

## 地域経済に不可欠なインフラの維持と効率化に向けて

平成 30 年 11 月 12 日

伊藤 元重

高橋 進

中西 宏明

新浪 剛史

全国各地で自然災害が相次ぐなか、防災・減災、国土強靱化に向けて、計画的かつ可及的速やかに対応する必要がある。また、持続的な成長に向けて、その基盤となる重点プロジェクト等の具体化、先端技術やICTの徹底活用等を通じて建設業の生産性向上<sup>1</sup>を大胆に推進するとともに、本格的な人口減少時代に備えた、地域生活に不可欠なインフラの効率的な維持管理等に本格的に取り組む必要がある。そのカギは「デジタル・トランスフォーメーション」、既存の行政の枠を超えた「多様な官民・官官連携」と新しい技術の活用をはじめとする「民間投資誘発」にあり、以下の提案を推進するとともに、骨太方針 2018 で決定した各事項を具体化すべき。

### 1. 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に向けて

相次ぐ豪雨や地震は、広範な地域で甚大な被害をもたらすとともに、ブラックアウトやサプライチェーンを通じて、経済や生活面にも大きな影響を与えた。3カ年の集中緊急対策は、国民生活の安心安全と日本経済の基盤を確保するうえで喫緊の課題。

- ・ まずは、豪雨、地震等の被災地の早期の復旧・復興に万全を期すべき
- ・ そのうえで、現在の基準でも強靱化対応が求められるインフラの早期対処と、老朽化する重要な公共施設等の予防保全の前倒しに取り組むべき
- ・ こうした緊急対策は、消費税率引上げに伴う需要変動の平準化にも配慮しつつ執行すべき

### 2. 国土強靱化基本計画の見直しに向けて

見直しに当たっては、以下の点を踏まえ、緊急性や災害・被害の予防効果、まちのコンパクト化等を勘案した優先順位づけ、中期的な取組工程や規模等の明確化を図るとともに、官民連携やハード・ソフト両面からの対応などを効果的に組み合わせるべき。特に、想定外の災害・被害が頻発する中、自助(災害等に直面する人が上手に逃げ、身を守るための情報提供、避難協力等)と共助(自治体、企業の間での相互救援や物資・人材の支援、電力・上水等の確保等)の取組強化が重要である。また、取組を加速するための官民の財源の在り方やハード・ソフトの予算配分の在り方等をしっかり検討すべき。

- ・ 洪水・土砂災害ハザードマップの策定・公表、防災拠点・学校施設等の耐震化な

<sup>1</sup> 「建設現場の生産性を 2025 年度までに 2 割向上」を目標としている。

どの取組を改めて確認・徹底すべき

- ・ ビッグデータを活用した省庁横断的なハード・ソフト面の脆弱性の点検を進め、それを踏まえた多様な官民・官官連携でのハード・ソフト面の連携<sup>2</sup>を強化すべき
- ・ 自然災害のみならず、経済活動に甚大な影響を及ぼすブラックアウトなどの緊急事態を想定したBCP策定等を促進すべき
- ・ AI/IoT等の先端技術活用やデジタル化の飛躍的推進を通じて、インフラ分野の生産性向上<sup>3</sup>、民間投資誘発をもたらす効率的な強靱化対策を実現すべき
- ・ 災害現場等で求められている技術ニーズに対応する研究開発プロジェクトの早期立ち上げ、公共調達拡大を通じた事業化、を加速すべき

### 3. まちづくりにおけるデジタル・トランスフォーメーション、広域化の推進

災害に強いまちづくりや活力あるまちづくり等に向けては、民間企業や住民の資金・ノウハウを活用した投資やイノベーションを喚起することが必要。さらに、コンパクト・プラス・ネットワーク化を引き続き進めるとともに、まちのマネジメントを広域化・自治体間連携志向へと舵をきることが重要。そのカギとなる「デジタル・トランスフォーメーション」及び「人材、公共インフラの広域活用」等を積極的に促すべき。

- ・ 行政やインフラ事業者などが保有するデータの充実、見える化・オープン化を推進し、それを官民連携や民間投資誘発に結び付ける道筋を新改革工程表で具体化すべき
- ・ 大幅な人口減少が見込まれる自治体に対しては、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画を一体的に策定するよう働きかけるべき<sup>4</sup>。その際、県や近隣自治体等が参加する協議会の設置を基本として、その設置を積極的に後押しし、広域化・自治体間連携を組み込んだ計画となるようインセンティブ措置を講ずるべき
- ・ 人口減少に直面する自治体等では、老朽化の進む上水道などのライフラインの維持管理コストが上昇する可能性。公共施設等総合管理計画等については、下水道の例等を踏まえ<sup>5</sup>、統合・再編や広域化・共同化に向けた道筋が明確になるよう自治体等に促すべき。さらに、インフラの広域活用等の取組<sup>6</sup>には、社会資本整備総合交付金を重点配分するなど、財政面のインセンティブ措置を導入・強化すべき

<sup>2</sup> 例えば、官官連携については、防災訓練や避難訓練、災害ボランティアを含む災害支援体制など。官民連携については、停電時の太陽光発電の利活用、緊急時の水道への地下水供給など。

<sup>3</sup> 先端技術やICTの徹底活用により工期等の圧縮が実現し、同じコストでより多くの事業成果を出すことが可能となる。

<sup>4</sup> 都市計画区域を有する市区町村 1374 団体のうち、2015 年から 2030 年までに人口が 2 割以上減少すると見込まれている市区町村は 412 団体。このうち、立地適正化計画が策定済の団体は 21 団体、地域公共交通網形成計画を 1 件でも策定している団体は 230 団体、いずれも策定済の団体は 11 団体。

<sup>5</sup> 下水道分野では、関係 4 省(総務省、農水省、国交省、環境省)が、(1)全都道府県に平成 34 年度までの「広域化・共同化計画」策定、(2)平成 30 年度早期の管内全市町村等が参加する検討体制構築を要請。「広域化・共同化計画」は社会資本整備総合交付金の交付要件。

<sup>6</sup> 奈良県では、県と市町村が連携・協働して人材・財源、公共インフラを県域全体で有効活用する取組が推進されている。また、兵庫県では、県内の全市町が出資し合い、県市町の社会資本整備における設計・積算・工事監理業務を受託・支援するとともに、県・市町職員向けに技術研修を行う公益財団法人を設立している。